

我孫子市一時預かり事業補助金交付要綱の一部を改正する告示

我孫子市一時預かり事業補助金交付要綱（平成28年告示第42号）の一部を次のように改正する。

改正後		改正前	
別表（第5条関係）		別表（第5条関係）	
基準額	対象経費	基準額	対象経費
1の項から3の項まで 略	略	1の項から3の項まで 略	略
4 新型コロナウイルス感染症対策支援事業 （1施設当たり年額） <u>300,000円</u>	研修費、職員に対する手当その他の職員が新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図	4 新型コロナウイルス感染症拡大防止事業加算 （1施設当たり年額） <u>(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る事業</u> <u>500,000円</u>	(1) 子ども用マスク、消毒液等の購入、事業所等の消毒、感染症予防の

広報・啓発等新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために必要な経費
次に掲げる経費
マスク、消毒液その他の衛

(2) 新型コロナウイルス
の感染拡大防止対策事
業（緊急包括支援事業
分） 500,000円

りながら事業を継続的に実施するため必要な経費及び子ども用マスク、消毒液等の購入、事業所の消毒、感染症予防の広報・

用品又は感
品は染防の
止のため備
たの品の購
入、業等消
事所の毒、
毒、感染症
感症防の
防広報・発
啓等型コ
新コ
ナ
ウ
イ
ス
ル
感
染
症
の
感
染
大
止

発新コ
等型コ
ナ
ウ
イ
ス
ル
感
染
症
の
大
止
を
図
る
た
め
に
要
経
に
必
な
費
限
る。

を 図
る た
め に
必 要
な 経
費 イ
研 修
費、 員
職 対
に す 当
手 そ の
他 の
職 員
が 新
型 コ
ロ ナ
ウ イ
ル ス
感 染
症 対
策 の
底 図
を 図
り な
ら 事
業

	を 継 続 的 に 実 施 す る た め に 必 要 な 経 費
備考 略	備考 略

附 則

この告示は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。